

知事記者会見

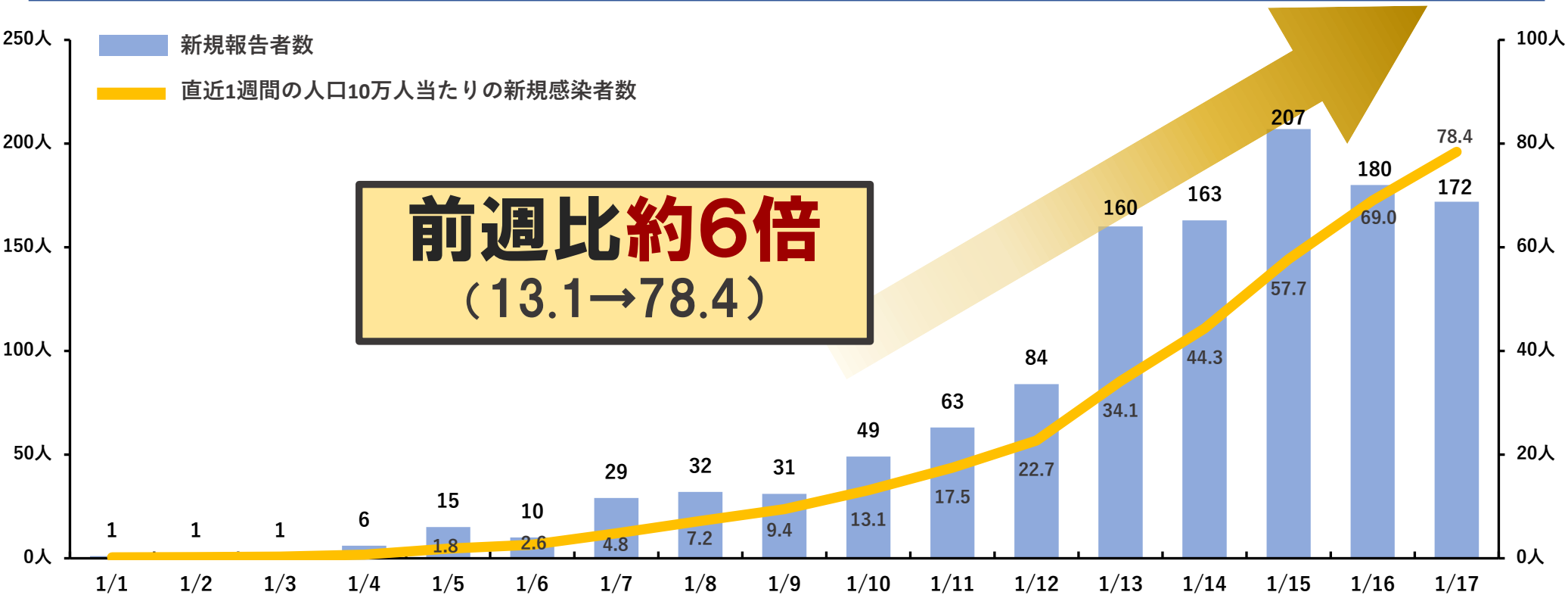
新型コロナウイルス感染症への対応について

令和4年1月18日

今回の会見のポイント

- 県下の感染段階を**レベル2-Ⅱ**に引き上げ
- **まん延防止等重点措置の適用を要請**
- 観光キャンペーンは**1月24日**から**割引を停止**

新規感染者数の推移



ワクチン接種状況 ※1月16日時点

1回接種	7人	0.9%
2回接種	533人	71.1%
3回接種	8人	1.1%
未接種	202人	26.9%
合計	750人	

※接種歴不明 282人

年代別内訳 ※1月16日時点

10歳未満	107人	10.4%	60代	60人	5.8%
10代	136人	13.2%	70代	20人	1.9%
20代	294人	28.5%	80代	16人	1.6%
30代	153人	14.8%	90代以上	3人	0.3%
40代	117人	11.3%	調査中	12人	1.2%
50代	114人	11.0%	合計	1,032人	

県内の感染状況等について

※病床使用率は以下の数値に基づき算出

上段 …緊急時病床数：561床（長崎：199床、佐世保：134床）
 (下段) …最大確保病床数：440床（長崎：152床、佐世保：98床）

1/17公表時点

県全体	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
病床使用率（※）	0.4% (0.5%)	0.5% (0.7%)	0.7% (0.9%)	0.9% (1.1%)	0.9% (1.1%)	2.1% (2.7%)	3.7% (4.8%)	5.0% (6.4%)	5.0% (6.4%)	5.7% (7.3%)	8.0% (10.2%)	7.7% (9.8%)	9.8% (12.5%)	11.1% (14.1%)	13.9% (17.7%)	16.4% (20.9%)	18.7% (23.9%)	19.4% (24.8%)
新規感染者数 (10万人/週)	0人 (0.3人)	1人 (0.2人)	1人 (0.2人)	1人 (0.3人)	6人 (0.7人)	15人 (1.8人)	10人 (2.6人)	29人 (4.8人)	32人 (7.2人)	31人 (9.4人)	49人 (13.1人)	63人 (17.5人)	84人 (22.7人)	160人 (34.1人)	163人 (44.3人)	207人 (57.7人)	180人 (69.0人)	172人 (78.4人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	0.4人	0.5人	0.5人	0.6人	1.1人	2.3人	2.8人	4.9人	7.3人	9.7人	13.2人	18.0人	23.9人	35.7人	47.5人	62.0人	74.4人	84.7人

長崎市	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
病床使用率（※）	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.5% (0.7%)	0.5% (0.7%)	3.5% (4.6%)	6.5% (8.6%)	9.5% (12.5%)	9.0% (11.8%)	10.1% (13.2%)	15.1% (19.7%)	14.1% (18.4%)	14.6% (19.1%)	15.6% (20.4%)	17.6% (23.0%)	18.1% (23.7%)	20.6% (27.0%)	19.1% (25.0%)
新規感染者数 (10万人/週)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	1人 (0.2人)	6人 (1.7人)	5人 (2.9人)	6人 (4.4人)	9人 (6.6人)	14人 (10.0人)	17人 (14.2人)	25人 (20.0人)	14人 (22.0人)	14人 (24.2人)	40人 (32.5人)	43人 (40.8人)	73人 (55.2人)	56人 (64.8人)	89人 (80.4人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	0.0人	0.0人	0.0人	0.2人	1.7人	3.2人	4.6人	6.6人	10.0人	14.2人	20.3人	23.7人	26.6人	35.9人	45.2人	60.6人	71.1人	87.3人

佐世保市	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10	1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
病床使用率（※）	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	0.7% (1.0%)	1.5% (2.0%)	1.5% (2.0%)	1.5% (2.0%)	2.2% (3.1%)	3.0% (4.1%)	5.2% (7.1%)	5.2% (7.1%)	9.7% (13.3%)	13.4% (18.4%)	18.7% (25.5%)	27.6% (37.8%)	31.3% (42.9%)	34.3% (46.9%)
新規感染者数 (10万人/週)	0人 (1.2人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	0人 (0.0人)	1人 (0.4人)	0人 (0.4人)	7人 (3.3人)	4人 (4.9人)	6人 (7.4人)	7人 (10.3人)	36人 (25.1人)	32人 (37.8人)	55人 (60.4人)	48人 (77.3人)	72人 (105.3人)	69人 (131.2人)	33人 (141.8人)
療養者数（10万人/日） (入院+宿泊+自宅)	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人	1.6人	0.4人	3.3人	4.9人	7.4人	10.3人	25.1人	37.4人	60.0人	79.4人	106.9人	133.6人	143.5人

			県レベル0	県レベル1	県レベル2		県レベル3	県レベル4
					県レベル2-I	県レベル2-II		
指標	病床使用率	病床全体	—	10%以上 (56床以上)	20%以上 (112床以上)	35%以上 (196床以上)	50%以上 (280床以上)	100%以上 (561床以上)
		重症者 用病床	—	10%以上 (4床以上)	20%以上 (8床以上)	35%以上 (14床以上)	50%以上 (20床以上)	100%以上 (40床以上)
参考指標	新規感染者数		—	98人/週 以上 (14人/日以上) (7.38人/10万人/週)	196人/週 以上 (28人/日以上) (14.7人/10万人/週)	343人/週 以上 (49人/日以上) (25.8人/10万人/週)	490人/週 以上 (70人/日以上) (36.9人/10万人/週)	994人/週 以上 (142人/日以上) (74.9人/10万人/週)
	療養者数 (入院+宿泊+自宅)		—	145人/日 以上 (11人/10万/日以上)	290人/日 以上 (22人/10万/日以上)	509人/日 以上 (38人/10万/日以上)	727人/日 以上 (55人/10万/日以上)	1,457人/日 以上 (110人/10万/日以上)

新規感染者の感染要因【県全体】 1/1~1/16 計：1032人

初発と考えられる感染事例の内訳

区分	人数	割合	
県外旅行等	27人	12.6%	69.3%
県外出張	14人	6.5%	
県外帰省	80人	37.2%	
県外その他	28人	13.0%	
米軍関連	16人	7.4%	
飲食	27人	12.6%	
不明	23人	10.7%	
計	215人		

2次感染事例（感染した場面）の内訳

区分	人数	割合
飲食	160人	25.9%※
家庭内	215人	34.8%
職場	82人	13.3%
病院	6人	1.0%
福祉施設	63人	10.2%
学校	52人	8.4%
その他	40人	6.5%
計	618人	

調査中

199人

※飲食から家庭や職場内に持ち込まれた事例も含めると222人（35.9%）

新規感染者の感染要因【長崎市】

1/1~1/16 計：323人

—— 初発と考えられる感染事例の内訳 ——

区分	人数	割合
県外旅行等	9人	13.4%
県外出張	5人	7.5%
県外帰省	34人	50.7%
県外その他	12人	17.9%
飲食 (うち店舗)	4人 (2人)	6.0% (3.0%)
不明	3人	4.5%
計	67人	

調査中	90人
-----	-----

—— 2次感染事例（感染した場面）の内訳 ——

区分	人数	割合
飲食 (うち店舗)	59人 (24人)	35.5% ^{※1} (14.5%)
家庭内	50人	30.1%
職場	15人	9.0%
病院	1人	0.6%
福祉施設	17人	10.2%
学校	11人	6.6%
その他	13人	7.8%
計	166人	

※1.飲食から家庭や職場内に持ち込まれた事例も含めると75人（45.2%）

※2.飲食店スタッフの感染も徐々に拡大してきており全体の約5%（約10店舗）

新規感染者の感染要因【佐世保市】 1/1~1/16 計：337人

—— 初発と考えられる感染事例の内訳 ——

区分	人数	割合	
県外旅行等	5人	7.0%	43.2%
県外出張	2人	2.8%	
県外帰省	19人	26.4%	
県外その他	5人	7.0%	
米軍関連	16人	22.2%	
飲食 (うち店舗)	15人 (10人)	20.8% (13.9%)	
不明	10人	13.9%	
計	72人		

—— 2次感染事例（感染した場面）の内訳 ——

区分	人数	割合
飲食 (うち店舗)	47人 (41人)	24.2% ^{※1} (21.1%)
家庭内	47人	24.2%
職場	49人	25.3%
病院	0人	—
福祉施設	1人	0.5%
学校	37人	19.1%
その他	13人	6.7%
計	194人	

調査中

71人

※1.飲食から家庭や職場内に持ち込まれた事例も含めると60人（30.9%）

※2.飲食店スタッフの感染も徐々に拡大してきており全体の約11%（約30店舗）

入院医療の状況について

1月17日公表時点の入院患者数と病床利用率(医療圏別)

※ 上段 …緊急時病床数
(下段) …最大確保病床数

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	38	46	12	5	101	1	—	7	—	109
病床数※	199 (152)	134 (98)	92 (69)	43 (35)	468 (354)	25 (23)	19 (17)	22 (21)	27 (25)	561 (440)
病床 利用率※	19.1% (25.0%)	34.3% (46.9%)	13.0% (17.4%)	11.6% (14.3%)	21.5% (28.5%)	4.0% (4.3%)	0% (0%)	31.8% (33.3%)	0% (0%)	19.4% (24.8%)

フェーズ	4	—	1	4	4	1	—
------	---	---	---	---	---	---	---

●入院患者：重症0名、中等症・軽症109名

全感染者数：7,335名

●宿泊施設療養者：360名

●自宅療養者：429名

●調整中：213名

●回復者数：6,151名

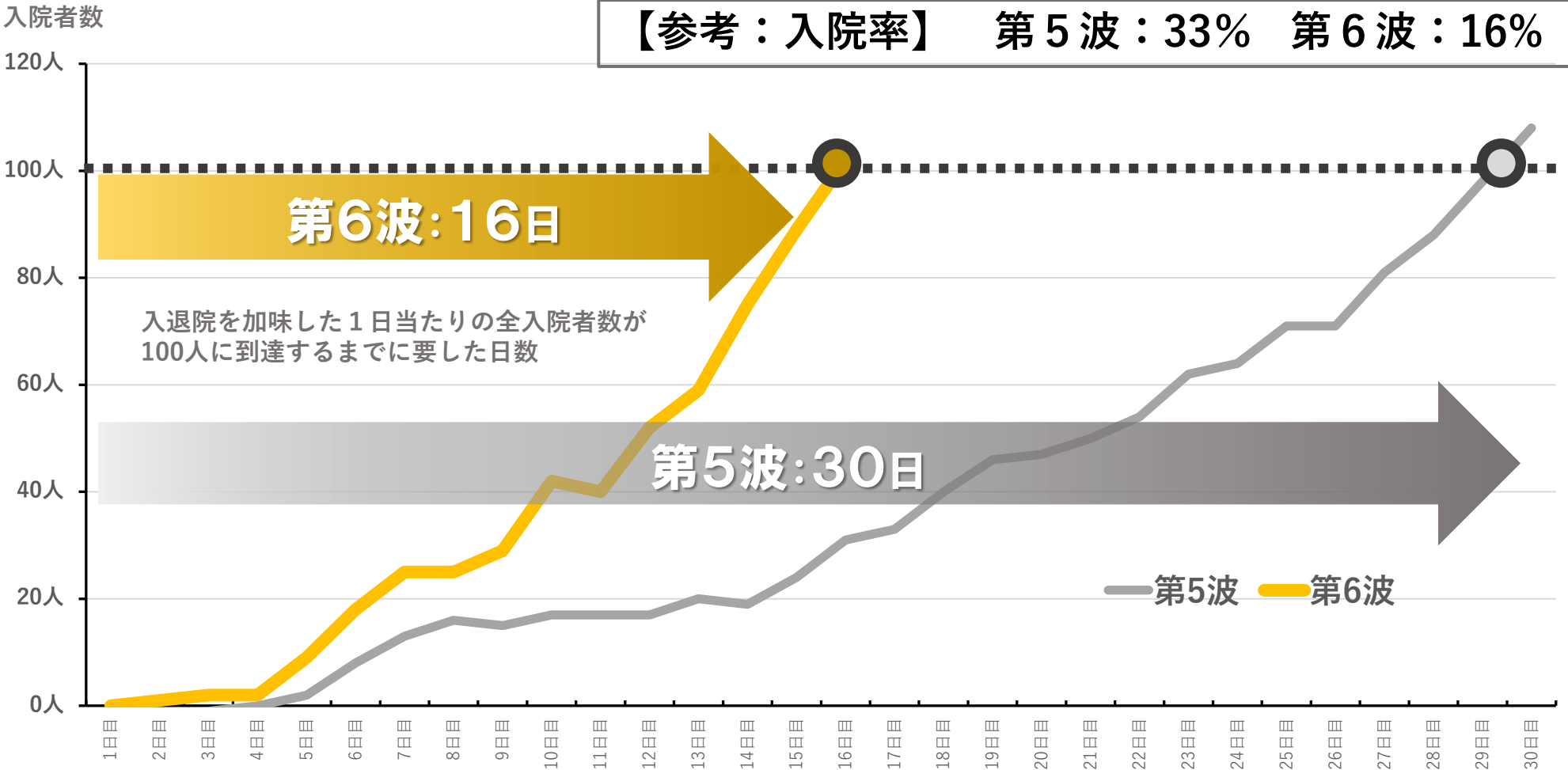
●死亡者数：73名（80代以上が約7割）

市町別発生件数(1/1~1/17 公表分)

市町名	感染者数	発生割合	人口10万 /週	市町名	感染者数	発生割合	人口10万 /週
長崎市 (409,118人)	412人	34.2%	80.4人	雲仙市 (41,096人)	19人	1.6%	43.8人
佐世保市 (243,223人)	370人	30.7%	141.8人	南島原市 (42,330人)	16人	1.2%	35.4人
島原市 (43,338人)	28人	2.4%	55.4人	長与町 (40,780人)	25人	2.1%	39.2人
諫早市 (133,852人)	199人	16.5%	123.3人	時津町 (29,339人)	22人	1.8%	57.9人
大村市 (95,397人)	41人	3.4%	35.6人	東彼杵町 (7,721人)	7人	0.6%	77.7人
平戸市 (29,365人)	6人	0.5%	17.0人	川棚町 (13,377人)	3人	0.2%	15.0人
松浦市 (21,271人)	14人	1.2%	65.8人	波佐見町 (14,291人)	3人	0.2%	21.0人
対馬市 (28,502人)	1人	0.1%	3.5人	小値賀町 (2,288人)	0人	0.0%	—
壱岐市 (24,948人)	10人	0.8%	36.1人	佐々町 (13,912人)	17人	1.4%	115.0人
五島市 (34,391人)	3人	0.2%	5.8人	新上五島町 (17,503人)	4人	0.3%	22.9人
西海市 (26,275人)	4人	0.3%	15.2人	県全体 (1,312,317人)	1,204人	—	78.4人

入院者数の増加スピード

【参考：入院率】 第5波：33% 第6波：16%



第5波と比べて**約2倍**の速度で入院者数が増加

今後の病床使用率等の推移（短期予測）

直近1週間に確認された新規感染者の ①伸び率、②年齢構成、
③入院率 等を基に、今後の病床使用率の推移を予測

※1月16日時点の数値で県試算(1月17日以降が予測値)

公表日	1/17	1/18	1/19	1/20	1/21
病床使用率	19.4% (24.8%)	19.3% (24.5%)	22.8% (29.1%)	27.6% (35.2%)	35.7% (45.5%)

※ 上段 …緊急時病床数ベース
(下段) …最大確保病床数ベース

レベル2-Ⅱ
指標(35%)超過

- これまでにないスピードでの感染者数増加に伴い、病床使用率も近日中にレベル2-Ⅱの指標を超過する可能性
 - 長崎大学の研究結果においても、本県における第6波の感染者数が第5波をはるかに上回る事が予測されている
- ⇒ 感染者の急激な増加により、今後、更なる病床の逼迫が予測される。

現状のまとめ

- ▶ 過去最多の感染者数を3日連続で更新するなど、**爆発的に感染が拡大**

※前週比で新規感染者(10万人/週)が**約6倍**(13.1 ⇒ 78.4)

- ▶ 第6波は第5波と比較して、入院率はやや低いものの、感染者数の急激な増加に伴い、**入院者数は約2倍のスピードで拡大**しており、今後**病床の逼迫が懸念**される

- ▶ 医療提供体制への深刻な影響を回避するため、**県境対策**や**人との接触機会を低減**させるための**対策の強化が必要**

まん延防止等重点措置 の適用を国に要請

対象区域(重点措置予定区域)

長崎市、佐世保市

※両市における感染者が県全体の6割超を占める

県民の皆様へ

県外往来について

- ▶ 県外との**不要不急の往来を控える**

外出について

- ▶ 長崎市・佐世保市(重点措置予定区域)では**不要不急の外出を控える**
- ▶ その他の地域でも極力外出(特に長崎市・佐世保市への外出)を控える

会食について

- ▶ 感染防止対策の徹底されたコロナ対策認証店を利用
- ▶ 普段一緒にいる方と、**4人以内かつ2時間以内**で
※ワクチン・検査パッケージの適用による人数制限緩和については、国における議論を見極めた上で検討
- ▶ 会食の際もマスクを外したままの会話は控える

県民の皆様へ

その他の要請

- ▶ **基本的な感染防止対策の徹底を**
 - ・マスクの着用、手指消毒、密を避ける、定期的に換気
- ▶ **体調が少しでも悪いときは、外出や会食を控え、すぐに医療機関に電話で相談**
- ▶ **無症状の方でも、以下に該当する方は無料検査の積極的な受検を**
 - ・ 県外と往来された方
 - ・ 県外から来県されたご家族や友人と接触された方

●無料検査期間 1月31日まで

●対象者

感染不安を感じる**無症状**の県内在住者

※ワクチン接種の有無は問いません。

※長崎県の住民でない方は無料検査の対象外です。

検査場所の詳細はこちら
(県ホームページ)

長崎県 一般検査 検索



※受検の際は**事前に検査場所にご連絡**願います

事業者の皆様へ

飲食店への要請

- ▶ 長崎市・佐世保市(重点措置予定区域)を対象に、**1月21日(金)**から、
 - **20時までの営業時間短縮を要請**
 - **終日酒類の提供を行わないよう要請**
- ▶ **全期間**ご協力いただいた場合は**協力金を支給**
(申請方法など詳細は、後日県ホームページに掲載予定)

事業者への支援策

- ▶ 国の支援策を含め、支援を検討

事業者の皆様へ

集客施設への要請

対象施設

特措法施行令第11条第1項各号に掲げる劇場、運動施設、博物館、商業施設等(床面積1,000m²を超える施設)

要請内容

- 入場をする者の整理等(密集しないよう整理・誘導等を実施)
- 入場をする者に対するマスクの着用の周知
- 感染防止措置を実施しない者の入場の禁止
- 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 等
(アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保等)

事業者の皆様へ

イベントについて

- ▶ イベントは開催の中止・延期等を含めて慎重に検討
- ▶ 開催する場合は、以下の人数を上限とし、基本的な感染防止策を徹底

※重点措置の適用が見送られた場合は左記の人数上限を適用

	5,000人以下のイベント	5,000人超のイベント (感染防止安全計画の作成、大声なしの担保が条件)
人数上限	<p>大声なし 収容定員の100%</p> <p>※収容定員がない場合は、十分な人と人との間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保</p> <p>大声あり 収容定員の50%</p> <p>※収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保</p>	<p>20,000人 or 収容定員の100% の小さい方</p> <p>※収容定員がない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔を確保</p> <p>※ワクチン・検査パッケージの適用による人数制限緩和については、国における議論を見極めた上で検討</p>
基本的な感染防止策	<p>・適切なマスク着用 ・大声を出さない ・手洗いの徹底 ・こまめな消毒 ・こまめな換気 ・入退場時の密集回避 ・身体的距離の確保</p>	

事業者の皆様へ

その他の要請

- ▶ 県外出張の際は出張先での県外の方との会食は控えて
- ▶ 時差出勤やリモートワークの推進等による出勤者の縮減
- ▶ 従業員の健康管理の徹底(N-CHATの活用等)

社会機能維持者（エッセンシャルワーカー）濃厚接触者の待機期間の取扱い

《濃厚接触者の待機解除基準の見直し》

社会機能維持のために必要な事業(※)に従事する者に限り、最短6日目の検査で陰性確認の場合、濃厚接触者としての待機期間を短縮

※対象業種

国の基本的対処方針で示す「緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者」
(医療従事者、福祉施設従事者、インフラ、物流、金融、生活必要物資の小売 等)

		陽性者と最後に接触した日からの日数		
		0日～5日	6日～10日	11日～
1	医療従事者	・毎日の検査で陰性を確認 待機解除(部分的)	・6日目のPCR検査または抗原定量検査で陰性を確認 ・6日目と7日目の抗原定性検査で陰性を確認 今回見直し 待機解除(部分的)	今回見直し 待機解除
2	社会機能維持者	待機	待機	待機解除
3	その他			

- 事業者により6日目以降PCR等検査(自費検査)を実施し、陰性が確認された場合10日を待たずに待機を解除できる
※抗原定性検査(簡易キット)の場合は6日目と7日目の検査が必要
- N-CHAT等による従業員の健康管理の徹底を条件
- 詳細は、県のホームページに掲載予定

保健・医療提供体制の強化

《自宅療養体制の強化》

- ▶ 本土地区の各医療圏域に自宅療養サポート医を配置し、1月19日から順次、電話診療を開始

<医療圏>	<人数>
○長崎	68名
○佐世保・県北	28名
○県央	24名
○県南	4名
合計	124名

※離島に関しては
企業団病院において対応

- ▶ 自宅療養サポート医の更なる確保に向け、医師会等関係団体と協議を継続

ワクチン接種の推進

追加接種(3回目接種)を迅速に進めるため、国の方針に沿って、2回目接種からの接種間隔を前倒しで実施する

単位：人

3回目接種の対象となる年月	令和3年	令和4年								計
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	
3回目接種対象者数 18歳以上(概数)	120,000	70,000	270,000	290,000	170,000	100,000	30,000	10,000		1,060,000
医療従事者・ 高齢者施設等入所者 及び従事者		←←←←←←←←←←								110,000
高齢者		←←←←←←←←←← 医療従事者や施設入所の高齢者の接種完了のめどがついた場合、前倒し可能								400,000
一般 (高齢者以外)				←←←←←	←←←←←	←←←←←	←←←←←			550,000

<2回目接種からの接種間隔>

- ・ 6カ月(2カ月前倒し) … 医療従事者等、高齢者施設等の入所者・従事者、一般高齢者(3月以降6カ月経過)
- ・ 7カ月(1カ月前倒し) … 一般高齢者(2月に7カ月経過)、一般(3月以降7カ月経過)
- ・ 8カ月 … 一般(2月までに8カ月経過)

ワクチン接種の推進

《県における大規模接種会場の設置》

- ▶ 県初回接種(1・2回目接種)と同様に、**県の大規模接種会場を設置**して、追加接種の更なる加速を図ります
- ▶ ワクチン接種によって**発症予防**や**入院予防**の**効果を高める**とされています
- ▶ **あなたの接種が、まわりの人の命を守ります**
- ▶ 市町から追加接種(**3回目接種**)の接種券が届きましたら、**積極的な接種**をお願いします。

【概要(予定)】

- 実施期間 令和4年2月5日(土)~3月27日(日)
- 接種会場 長崎会場:県庁1階エントランス
佐世保会場:レオプラザホテル佐世保
- 接種対象者 **接種券(3回目)をお持ちの18歳以上の方**

県立学校における対応

- ▶ 児童生徒本人はもとより、同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は登校は控えるよう呼びかけ
- ▶ **部活動**については、**身体接触の多い活動や向かい合って発声する活動等の自粛、部室の一斉利用の回避、生徒同士の飲食禁止等を再度徹底**
- ▶ 授業や学校行事等については、マスク着用、手指消毒、換気、黙食などの感染症対策を改めて徹底した上で実施（ただし、地域の感染状況によっては、オンライン等による実施や縮小、延期も検討する）

観光キャンペーンの対応

県内観光キャンペーン「ふるさとで“心呼吸”の旅」
については、**1月24日(月)から割引を停止**します。

- ▶ すでに予約されている旅行のうち、1月24日(月)以降の宿泊分については、**割引の適用になりません**。
- ▶ 割引停止に伴いキャンセル料が発生した場合は、**県が実費を負担**します。

※対象：長崎、福岡、佐賀、熊本県在住者

問い合わせはキャンペーン事務局まで

☎ 095-818-3355 (営業時間 9:30~17:30 ※平日のみ)

詳しくは [ながさき旅ネット](#) で検索 🔍

関係連絡先について

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時(土日、祝日を除く)

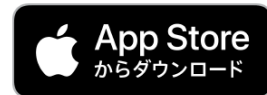
【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索